



2024年4月5日

各位

上場会社名	東邦亜鉛株式会社
代表者	代表取締役社長 伊藤 正人
(コード番号	5707)
問合せ先責任者	経営企画部長 中川 英樹
(TEL	03-6212-1714)

## 当社持分法適用関連会社に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社資源事業の豪州持分法適用関連会社である Abra Mining Pty Limited（以下、Abra）が2024年4月4日開催の同社取締役会において、豪州会社法に基づく任意管理手続（Voluntary Administration）開始を決議しました。これに伴い、今後、同社の事業運営及び財産管理は同社取締役会が選定した任意管理人によって行われ、操業を継続しながら債権者集会を経て同社の方向性が決定されることとなります。ついては、当社として同社に対する債権について取立不能又は取立遅延となるおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

### 1. 当該持分法適用関連会社の概要

(1) 名称	Abra Mining Pty Limited	
(2) 所在地	Level 2, 1100 Hay Street, West Perth, WA, 6005 PO Box 288, West Perth, WA, 6872, Australia	
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman・Adrian Byass	
(4) 事業内容	鉱山業	
(5) 資本金	179 百万豪ドル	
(6) 設立年月日	2004年7月24日	
(7) 純資産（2023年12月期）	40 百万豪ドル	
(8) 総資産（2023年12月期）	346 百万豪ドル	
(9) 大株主及び持株比率	Galena Mining Limited（以下、Galena 社。豪 ASX 上場）60%、当社 40%（間接所有を含む）	
(10) 当社との関係	資本関係	当社は間接的に 40%の議決権を保有しております。
	人的関係	当社の執行役員 1 名が同社の取締役を兼務しております。
	取引関係	当社は同社の産出する鉛精鉱を購入しております。ま

		た、当社連結子会社を通じて資金を融資しており、同社の借入金のうち40%を保証しております。
	関連当事者への該当状況	同社は当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします。

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

Abra は 2022 年 12 月迄に計画通り建設開発工事を終え、2023 年 1 月より操業立上げステージに移行しましたが、同ステージに於ける鉱石品位や採掘数量が当初計画を下回ったことや、天候不順による輸送障害等の影響も受け、収支と資金繰りが悪化することとなり、60%を出資する Galena 社を主体に精鉱代金前払い等の支援を実施してまいりました。また、本年 2 月に Abra から提示された新操業計画を踏まえ、Abra、両株主及び Abra の債権者等の当事者間で追加の資金繰り支援及び債務リストラクチャリングを協議してまいりましたが、4 月に至り支援策の協議が難航し短期的な資金繰りに支障をきたす蓋然性が高まったことから、同社取締役会において任意管理手続 (Voluntary Administration) 開始を決議しました。

本決議により、当社連結子会社である CBH WESTERN AUSTRALIA PTY LIMITED (以下、CBH WA) の Abra に対する貸付金、当社が Abra から精鉱を将来購入するために前払いした原料前渡金、Abra の債権者から当社及び CBH WA に対して保証履行請求があり当社及び CBH WA がこれを履行した場合における当社及び CBH WA から Abra に対する求償権が取立不能又は取立遅延となるおそれがあります。

3. 当該持分法適用関連会社に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
貸付金	1,183 百万円 (12 百万豪ドル)	2.3%
債務保証	4,877 百万円 (32 百万米ドル)	9.7%
原料前渡金	3,007 百万円 (20 百万米ドル)	6.0%
合計	9,067 百万円	17.9%

4. 今後の見通し

今後、Abra の事業運営及び財産管理は Abra 取締役会が選定した任意管理人によって行われ、Abra の事業及び財産等について調査が行われた後、債権者集会を経て Abra の継続操業や清算などに向けた方向性が決定されます。

なお、上記債権額のうち、担保及び引当て等により保全されている金額はありません。

5. 当社業績に与える影響

当社の 2023 年度業績及び 2024 年度業績に与える影響は現在精査中です。今後開示すべき事項が判明した場合には速やかに開示いたします。なお、Abra の債権者から当社及び CBH WA に対して保証履行請求があった場合でも当社の当面の資金繰りには特に支障はありません。

以上